

# 調査・設計等業務の入札・契約制度の改善について



防災・メンテナンス基盤研究センター  
 建設マネジメント技術研究室 室長 森田 康夫 主任研究官 小塚 清 研究官 藤井 都弥子

(キーワード) 調査・設計等業務、入札方式、総合評価落札方式

## 1. はじめに

国土交通省の調査・設計等業務では、平成19年度以降、価格に加え技術を考慮して総合的に優れた相手方と契約を締結するために、総合評価落札方式が導入されている。本稿では、この総合評価落札方式を中心に、国総研において整理した最近の入札・契約の動向、制度改善のための取り組みを紹介する。

## 2. 平成25年度の入札・契約状況等の概況

平均参加表明者数は、全ての発注方式で前年度を下回った。入札率・落札率は、価格競争・総合評価ともに前年度を上回った。前年度比で総契約額も拡大しており、競争環境がやや緩和したことが背景にあると推測される。発注方式別件数については、24年度まで総合評価の割合が拡大してきたが、25年度は前年度と同様の割合（プロポーザル29%、総合評価49%、価格競争21%）であり、安定的な推移となった。測量・地質業務で、総合評価の割合が引き続き大幅に拡大していることが特筆される。業務成績評定点の平均は、プロポーザル(77.0点)、総合評価(76.3点)、価格競争(75.5点)の順となった。低入落札業務の業務成績評定点は他の業務と比べて低い傾向であった。

## 3. 低入落札対策のための入札・契約制度について

低入落札の多発により、コスト削減のため労働環境や成果品質を犠牲にするなどの影響が懸念される。そのため、従来から行っていた調査基準価格未滿落札者への品質確保対策に加え、平成22年度より総合評価方式で履行確実性評価を導入するなどの重点的な対応を進めたことにより、当該業務での低入落札が劇的に減少した。多くの整備局では、25年度までに、調査基準価格の設定対象外である予定価格1000万円以下の業務にも「品質確保基準価格」を導入するとともに履行確実性評価を実施し、低入落札への対応を強化している。その結果、平成25年度業務に

おいては、予定価格1000万円以下の総合評価方式業務においても低入落札が大きく減少した。低入落札対策の効果が拡大していることがうかがえる。

## 4. 業務内容に応じた適切な発注方式選定の試行について

現行制度では、業務内容と適用すべき発注方式とを対比させた「発注方式選定表」（以下「選定表」）が定められているものの、採用すべき発注方式と実際の発注方式との間に相違が見られ、高い技術力が必要で本来プロポーザルにより発注されるべき業務の一部で異なる方式が採用されているとの声が上がっていた。26年度より、主要な業種において、この選定表を精査し、その結果に基づき修正した選定表を用いて発注方式を選定する試行を開始した。その結果、プロポーザル方式の件数割合が拡大するとともに、実際に選択された発注方式と選定表とが適合した業務の割合も増加するなど、業務内容に応じた適切な発注方式が選択される方向へ改善された。

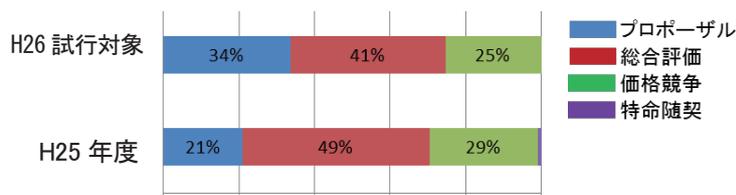


図 試行前後の発注方式選定割合の比較

## 5. 今後の研究について

過度な価格競争は、業務成果自体の品質低下のみならず、これにつながる工事成果の品質にも多大な影響を及ぼす恐れがある。それぞれの業務に要求される技術力に見合った発注方式の選定方法や、技術力を十分評価可能な手法の開発などについて、今後さらなる研究を進めていきたい。

### 【参考】

1) 調査・設計等業務に関する入札・契約の実施状況  
[http://www.nilim.go.jp/lab/peg/siryou/20141225\\_tyousas ekkei\\_kondankai/sankousiryou2\\_h25nen.jihoukokusyosyo.pdf](http://www.nilim.go.jp/lab/peg/siryou/20141225_tyousas ekkei_kondankai/sankousiryou2_h25nen.jihoukokusyosyo.pdf)